

令和7年度九州森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

(令和8年度新規採択事業に係る事前評価)

1. 日 時： 令和8年2月26日(水) 13:30~14:10
2. 場 所： 九州森林管理局 4階 第2会議室(一部Web)
3. 出席者： 技術検討会委員 藤掛委員長、加治佐委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長補佐
治山課長、森林整備課長、資源活用課長、
森林整備課専門官、監査係長、主査(監査)
4. 議 題： 令和8年度九州森林管理局事業評価技術検討会(事前評価)
・佐賀東部森林計画区・長崎南部森林計画区・耳川森林計画区
・始良森林計画区・熊毛森林計画区
5. 議事概要

森林整備課 専門官より令和8年度新規採択事業の事前評価個表(案)について、始良森林計画区を代表事例として説明、その後に質疑応答

(委 員)

- ・事業評価実施地区一覧表のチェックリストで、佐賀東部森林計画区のみ1有効性(1)①がB判定となっているのはなぜか。

(九州局)

- ・この欄は、人工林面積に占める間伐計画面積が30%を超えればA、超えなければB判定となります。佐賀東部については間伐計画面積の割合が25%であったことからB判定となったものです。間伐計画面積については森林調査簿等から機械的に集計した結果であり、特段の地段的事情はありません。

(委 員)

- ・全体的にB/Cが2から3ということで低いような印象がある。評価に使用する資料として古いものが使用されているため、近年の物価上昇による事業費の増加や便益への影響が、事業評価の際にどう反映されているのか、分かるようであれば説明されたい。

(九州局)

・物価の上昇については、労務単価、燃料単価は5年前と比較すると約1.2倍から1.3倍になっており、建設資材は約1.4倍になっています。B/Cについては、前回の完了後の評価に比べ全計画区で下がっていることから、物価の上昇による影響は大きいものと思われます。なお、今回の新規事業に係る評価の事業費は、過去3年間で実施した事業費の平均値を採用していますので、ある程度の物価上昇は反映されています。

(委員)

・物価の上昇は事業費へ反映されていることは分かった。なお、便益に使用する単価等の設定に当たって、使用する資料が古いようなので、随時アップデートを行い評価されるようお願いしたい。

(九州局)

・便益に使用する単価等については、本庁から統一的に示されたものを使用しています。便益に使用する単価等の見直しについては、本庁において検討が進められているようです。

(委員)

・今回の評価で、低密度植栽等の低コスト造林への取組は反映されているのか。また、植栽密度を下げ植栽を行い間伐回数が少なくなれば収益性が変わってくるということがあるのか。

(九州局)

・評価においては、過去3年間の事業費を平均し単価を算出しており、低密度植栽や下刈回数を減らす、筋刈りの導入などの低コスト造林への取組は行っていることから、事業費については反映されていると考えています。間伐回数については、従来の2回から3回で計画しており、特段減らしているということではありません。

・植栽密度を下げた後の施業体系について補足です。国有林では施業体系も含めた管理経営の指針を作成しており、その中に植栽本数を減らすという事が記載されていますが、それに伴い間伐回数がどうなるのかまでは反映されていない状況です。

(委員)

・便益計算に使用する木材市場価格が実勢より低いような気がするが、どのような資料を基に算出しているのか。

(九州局)

・木材市場価格については、実際に販売された価格を加味し、実績により算出しています。

(委員)

- ・個表に主伐期の齢級構成割合について記載があるが、間伐を実施する齢級がどれくらいあるか、どの齢級に間伐がどれくらい該当しているのかという資料はないのか。5年間の計画の中で、その計画区において間伐などの事業がどのように予定されているか分かる資料があれば、事業の有効性が示せるのではないかと考えたところ。

(九州局)

- ・間伐については、概ね30年生、40年生で、2回あるいは3回実施する計画を作成し必要など所で実施していくこととしています。今後、間伐等の予定の内訳などの資料も作成するよう検討します。

(委員)

- ・個表に記載のUAV等の導入について、ドローンを使用するには様々な制約があると思うが、どの様な対応を行っているのか説明されたい。

(九州局)

- ・ドローンについては、飛行禁止区域等が決められており、特に空港周辺での使用については注意が必要であると考えています。個表に記載したUAVの導入については、ドローンにより植付に使用する苗木の運搬等に活用し労働力の軽減を図り、コストの縮減に繋げていくことを目的としています。

(委員)

- ・新たに導入する、低コストや効率的な作業により、過去の事業実績と比べて事業費等のコスト割合が変わってくると思うことから、今後、その部分も示してもらいたい。

(九州局)

- ・検討します。

(委員長)

- ・それでは、これまでの検討を踏まえ、技術検討会による意見の取りまとめを行いたい。検討会の意見として、「事業実施地区において、新規要望箇所チェックリストに定められている必須事項の評価内容を満たすとともに、優先配慮事項の事業の有効性や効率性が認められる。」として取りまとめてよろしいか。

(委員)

- ・異議なし。